

## 成長戦略のKPIの進捗状況

- 未来投資戦略2019と共に閣議決定する「平成30年度革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書」における成長戦略(未来投資戦略2018)のKPI(平成30年度末時点)については、50のKPIがA評価(目標達成期間に対する経過期間の割合以上に進捗)となっている。

KPI区分	内容	平成30年度 (2018)	平成29年度 (2017) <small>未来投資戦略2018におけるKPI について、平成29年度時点での データに基づき評価したもの</small>	平成29年度 (2017) <small>平成29年度報告書の KPI評価</small>
A	目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向けて進捗しているもの	51	44	60
B	AほどKPIが進捗していないもの	62	53	54
F	施策の実行自体がKPIとなっており、年度ごと施策の実施状況を確認するもの	12	11	8
N	今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの(今後、データが得られ次第評価を行う)	27	44	12
	合計	152	152	134

KPI の進捗状況について

実行計画に掲げられた KPI について、現時点において、下記の方法により、その進捗状況をまとめたものである。

- 「KPI」の欄は、実行計画に掲げられた KPI を記載。
- 「主担当省庁」の欄は、施策群ごとに設定された KPI の実現に特に関わる省庁名等を記載。
- 「KPI の出典」の欄は、KPI の数値の根拠となる統計名、調査名等を記載。
- 「最新の数値」の欄は、KPI の最新の数値を、時期（カッコ書き）とともに記載。
- 「KPI の進捗」の欄は、以下の区分により整理。

A：目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPI が目標達成に向けて進捗しているもの

B：Aほど KPI が進捗していないもの

F：施策の実行自体が KPI となっており、年度ごと施策の実施状況を確認するもの  
(KPI の例) 遅くとも 2020 年を目途に電力システム改革を完了する。

N：今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの（今後、データが得られ次第評価を行う。）

- 「KPI の進捗の詳細」の欄は、「KPI の進捗」の評価の理由等を記載。

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」 [1] 「生活」「産業」が変わる

施策群：次世代モビリティ・システムの構築

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
1	2020 年目途に、公道での地域限定型の自動運転サービスが開始	—	F	公道での地域限定型の自動運転サービスの開始に向けて、2018 年 4 月に IT 本部決定された「自動運転に係る制度整備大綱」に沿って関係省庁が制度整備に係る取組を進めている。  また 2018 年度からは社会実装を見据えた、より長期間の実証実験を全国各地で行っており、技術面、ビジネス面、社会受容性面など、様々な角度から検証を行っている。	—	内閣官房 (IT 総合戦略室)
2	2030 年までに、地域限定型の無人自動運転サービスが全国 100 か所以上で展開	—	N	2020 年を目途に整理 No.1 が実行されるため、それ以降、地域限定型の自動運転サービスの他地域展開を進め、データを取得する。	—	内閣官房 (IT 総合戦略室)
3	2020 年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の 90%以上に搭載	国内販売新車乗用車の装着率： 77.8%(2017 年)	A	自動ブレーキ装着率は 2016 年に 66.2%であったが、2017 年には 77.8%まで上昇しており、目標に向けて順調に進捗。	国土交通省算出	内閣官房 (IT 総合戦略室)

4	2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両（ストックベース）の20%に搭載、世界市場の3割獲得	国内車両の装着率：14.1% (2017年) 世界市場獲得率の代替値：16.2% (2016年)	国内車両の装着率：A  世界市場：B	国内車両（二輪車等を除く。）のうち、安全運転支援装置・システムとして普及が進む衝突被害軽減ブレーキ（低速域衝突被害軽減ブレーキを含む）の装着率（推計値）をKPIの指標として整理。国内車両の装着率は14.1%に伸びており、KPI達成のため現時点で必要な値である12.3%を上回った。一方、世界市場獲得率は下回っている。	国土交通省「ASV技術普及状況調査」、自動車検査登録情報協会「自動車保有台数推移表」、HIS Inc.「AEB用ECU出荷台数(2016年)」	内閣官房 (IT総合戦略室)
5	2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及	国内販売新車の装着率：68.7% (2017年) 国内車両（ストックベース）の装着率：14.1% (2017年)	新車：A  ストックベース：B	KPIの達成に向けて、中短期工程表等により、フォローアップを行っていく。  国内販売新車への装着率は68.7%となり、KPI達成のための現時点で必要な値である59.9%を上回った。一方で、ストックベースの装着率は14.1%とKPI達成のための現時点で必要な値である16.2%を下回った。	国土交通省「ASV技術普及状況調査」、自動車検査登録情報協会「自動車保有台数推移表」	内閣官房 (IT総合戦略室)
6	2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円	製造分野：約9,000億円 (2017年)	B	ロボット国内生産市場規模については、目標達成期間が7年となっており、2013年は製造分野で約5,000億円、非製造分野で約500億円であったところ、「最新の数値」は、製造分野は2017年で約9,000億円	・一般社団法人日本ロボット工業会 「ロボット統計受注・生産・出荷実	経済産業省

		非製造分野 ：約 1,800 億円 (2017 年)		(2016 年比：+約 1,800 億円)、ただし、システムインテグレーションに係る費用は除く。非製造分野は 2017 年で約 1800 億円 (2016 年比：+約 400 億円)にとどまっております。今後の市場の伸びを毎年注視していくとともに、施策の更なる推進が必要である。2015 年 2 月に決定した「ロボット新戦略」を今後とも着実に実行するとともに、目標達成に向けて、更なる施策の推進が必要であり、例えば、小型汎用ロボット本体の価格と実装に要する費用の 2 割以上引下げに向けた取組や、ロボット導入支援人材の倍増に向けた支援等、中堅・中小企業へのロボット導入を加速する取組等を進めていく。	績」、「サービスロボット出荷実績」 ・「情報化施工機器搭載建設機械」 の総出荷額（経済産業省調べ） ・一般社団法人日本産業用無人航空機工業会「産業用無人航空機業界動向」	
--	--	-------------------------------------	--	---	---	--

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」 [1] 「生活」「産業」が変わる

施策群：次世代ヘルスケア・システムの構築

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
7	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	—	N	本 KPI は、健康日本 21（第 2 次）において設定された目標について、「未来投資戦略 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において新たに設定したものである。健康寿命は 3 年に 1 度実施される調査を基に算出してお	厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増	厚生労働省

				り、最新の数値は2016年のものであるため、2019年の数値が出た時点で本KPIの進捗を評価する予定。 なお、2013～2016年の3年間では、男性の平均寿命の伸びが+0.77歳、健康寿命の伸びが+0.95歳、女性の平均寿命の伸びが+0.53歳、健康寿命の伸びが+0.58歳となっており、平均寿命の増加分を健康寿命の増加分が上回っている。	進対策の効果検証に関する研究 <sup>1</sup>	
8	国民の健康寿命を2020年までに1歳以上延伸し、2025年までに2歳以上延伸【男性70.42歳、女性73.62歳（2010年）】	男性：72.14歳、 女性：74.79歳 (2016年)	A	2010～2016年の6年間で、男性の健康寿命の伸びが+1.72歳、女性の健康寿命の伸びが+1.17歳となっており、「2020年までに1歳以上延伸」は達成された。「2025年までに2歳以上延伸」についても、目標達成に向けて順調に推移している。（【比較】均一ペースでの年平均伸び（+2歳/15年）×経過年数（6年）=+0.8歳）	厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」	厚生労働省
9	全国的な保健医療情報ネットワークの2020年度からの本格稼働	—	F	2018年7月に医療等分野の情報連携基盤となる全国的なネットワークやサービスの構築に向けた工程表を策定。また、2018年7月から2019年3月までに保健医療記録共有サービスの実証事業を行った。	—	厚生労働省
10	2020年度までに400床以上の一般病院における電子カルテの普及率を90%	85.4% (2017年10月現在)	A	2017年10月時点での400床以上の一般病院における電子カルテの普及率は85.4%と、57.3%であった2011年10月比で+28.1%ポイント（【比較】均一ペースでの年平均増加率（+32.7%ポイント/9年）×経	医療施設調査 (2017年)	厚生労働省

<sup>1</sup> 国民生活基礎調査（大規模調査：3年に1度）の結果を基に、厚生労働科学研究で算出

				過年数（6年）＝21.8%ポイント）となっており、目標達成に向けて順調に推移している。		
11	2020年までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減	14.2% <sup>2</sup> 2017年度 (2008年度比)	B	直近で、2017年度のメタボ該当者及び予備群減少率（特定保健指導の対象者減少率をいう。）は14.2%であり、均一ペースと比較してやや低い進捗状況となっている（【比較】均一ペースでの年平均減少率（25%ポイント/12年）×経過年数（9年）＝18.8%ポイント）。施策の更なる推進等が必要。	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」	厚生労働省
12	2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。）	71.0% <sup>3</sup> (2016年)	B	2016年の健診受診率（40～74歳）は71.0%と、2010年の67.7%と比べて+3.3%ポイント（【比較】均一ペースでの年平均増加率（+12.3%ポイント/10年）×経過年数（6年）＝+7.4%ポイント）となっており、KPIが目標達成に向けて順調に推移しているとは言えない。要因としては「受診のしにくさ」等が考えられ、好事例の横展開を進めるなど、施策の更なる推進等が必要。	厚生労働省「国民生活基礎調査」（大規模調査実施年＜3年ごと＞のみ、健診受診率について調査）	厚生労働省
13	ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円	33.6億円 (2016年)	B	ロボット介護機器の市場規模については、2012年の市場規模が約10億円（経済産業省推計）であるところ、「2020年に約500億円」に引き上げる必要がある。	一般社団法人日本ロボット工業会 「ロボット産業需給動向2016年版」	経済産業省

<sup>2</sup> メタボ該当者及び予備群減少率（特定保健指導の対象者減少率をいう。）

<sup>3</sup> 健診（健康診断や健康診査）や人間ドックの受診状況

				<p>一方、市場規模のフォローアップについては、継続性があり、また推計値ではなく実績値に基づく統計を用いるべきところ、一般社団法人日本ロボット工業会が2013年から実施しているサービスロボットに関する統計調査によれば2016年のロボット介護機器の市場規模は33.6億円（回答が得られた企業の実績合計値）であり、KPIが目標達成に向けて順調に推移しているとは言えない。要因としては、介護現場のニーズを捉えた開発や活用の意義・効果への理解等に課題があると考えられ、施策の更なる推進等が必要。</p>		
14	重点分野のロボット介護機器導入台数、 2030年8,000台	13,361台 (2016年)	A	<p>2017年に改訂された重点分野（移動介助、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援及び介護業務支援）のロボット介護機器導入については、一般社団法人日本ロボット工業会が実施しているサービスロボットに関する統計調査によれば、2016年の重点分野のロボット介護機器の国内出荷台数は、13,361台となっており、2030年までに8,000台というKPIを達成している。</p>	一般社団法人日本 ロボット工業会 「ロボット産業需 給動向2016年 版」	経済産業省
15	疾患登録情報を活用した治験・臨床研究 を2020年までに20件実施	13件	A	<p>2016年度に6件、2017年度に5件、2018年度に2件、合計で13件の治験・臨床研究をこれまでに採択しており、2016年から2018年の3年間ではKPI達成に向け総じて順調に進捗している。</p>	-	厚生労働省

16	疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等を2020年までに5件策定	3件	A	疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等については、2017年に疾患登録情報などの医療情報データベースを製造販売後の医薬品安全性監視に利用する際の基本的な考え方についての通知を、2018年に医療情報データベースを用いて医薬品及び医療機器の製造販売後調査を実施する際の信頼性担保に関する留意点についての通知2件を発出した。残り2件についても当初予定通り2020年までの発出を目指し、現在順調に検討が進められている。	脚注参照 <sup>4</sup>	厚生労働省
17	2020年までに、医薬品・医療機器の審査ラグ「0」	医薬品： 0.2年、 医療機器： 0年 (2017年度)	B	医薬品の審査ラグについては、米国の審査期間が大幅に短縮したことにより、2017年度の数値は0.2年であった。また、医療機器の審査ラグについては、2017年度の数値は0年であった。  なお、PMDAにおける医薬品・医療機器の審査期間をみると、新医薬品（【2008年度】22.0月（中央値）→【2017年度】11.8月（80パーセンタイル値））と新医療機器（【2008年度】14.4月（中央値）→【2017年度】11.9月（70パーセンタイル値））共に期間短縮が図られている。	厚生労働省、PMDA 集計資料及び米 国公表資料	厚生労働省

<sup>4</sup> 「製造販売後の医薬品安全性監視における医療情報データベースの利用に関する基本的考え方について」  
（平成29年6月9日付け薬生薬審発0609第8号・薬生安発0609第4号医薬品審査管理課長・安全対策課長通知）  
「医薬品の製造販売後データベース調査における信頼性担保に関する留意点について」（平成30年2月21日付け薬生薬審発0221第1号医薬品審査管理課長通知）  
「医療機器の製造販売後データベース調査における信頼性担保に関する留意点について」（平成30年12月19日付け薬生機審発1219第4号医療機器審査管理課長通知）

				<p>今後は、重篤な疾患に対する画期的で極めて高い有効性を持つ先駆的な医薬品・医療機器については、総審査期間の目標を6か月にするなど、審査の迅速化に引き続き努めるとともに、業務の質の向上に傾注することとしている。</p>		
18	海外に日本の医療拠点を2020年までに20か所程度創設	24か所創設 (2019年3月)	A	<p>海外における日本の医療拠点は、2019年3月時点で24か所開業し、「2020年までに20か所程度」というKPIを達成している。</p>	企業ヒアリング等	内閣官房 (健康・医療戦略室)
19	日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円	医療機器の輸出額： 5,840億円、医薬品の輸出額： 1,757億円 (2016年)	N	<p>日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模は、①医療機器の海外市場規模、②医薬品の海外市場規模、③海外における日本の医療拠点等の獲得市場規模及び④来日する患者が受ける医療サービスの市場規模等の合計で把握することとなる。これは、海外における医療拠点でのコンサルタント料や、来日する患者が支払う医療費を含む。</p> <p>なお、①と②については、医療機器・医薬品の輸出額に加え、医療機器・医薬品の海外売上高（一部、輸出額との重複があり得る）についても考慮することができる（2016年の医療機器の海外売上高は1兆7,624億円（23社）、2016年の医薬品の海外売上高は3兆2,621億円（26社））。</p> <p>③については、活動の成果は医療拠点等の活動が本格化した後となるため、現段階での評価は困難であ</p>	<p>医薬品・医療機器の輸出額：厚生労働省平成28年薬事工業生産動態統計年報の概要</p> <p>医薬品の海外売上高：日本製薬工業協会 DATA BOOK 2018</p> <p>医療機器の海外売上高：一般社団法人日本医療機器産業連合会調べ</p>	内閣官房 (健康・医療戦略室)

		医療機器の 海外売上 高：1兆 7,624億 円、医薬品 の海外売上 高：3兆 2,621億円 (2016年)		る。現在、現地の市場規模のデータを把握する手法を 検討しているところ。 ④についても、今後ジャパン インターナショナル ホスピタルズ (JIH) 等の協力を得て市場規模を把握 する手法を検討中であるため、現段階での評価は困難 である。		
--	--	---	--	--	--	--

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フ ラッグシップ・プロジェクト」 [1] 「生活」「産業」が変わる
施策群：次世代産業システム

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
20	製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上	約1.9% (2015年～ 2017年の平 均の伸び 率)	B	製造業の労働生産性は、2015年から2017年までの 3年間で約1.9%の伸び率となり、KPIを下回っている。2.0%の達成に向けては、製造現場のデータを活用した効率化とロボットの導入等による自動化等によって製造業の労働生産性を向上させる。例えば、製造業の現場に存在する価値あるデータを最大限に活用するため、企業の垣根を越えて工場等のデータを流通さ	内閣府「国民経済 計算」、厚生労働 省「毎月勤労統計 調査」、総務省 「労働力調査」	経済産業省



		：約 1,446 億円 (2016 年)		2016 年で約 1,446 億円 (2015 年比：+約 207 億円)にとどまっております。今後の市場の伸びを毎年注視していくとともに、施策の更なる推進が必要である。2015 年 2 月に決定した「ロボット新戦略」を今後とも着実に実行するとともに、目標達成に向けて、更なる施策の推進が必要であり、例えば、小型汎用ロボット本体の価格と実装に要する費用の 2 割以上引下げに向けた取組や、ロボット導入支援人材の倍増に向けた支援等、中堅・中小企業へのロボット導入を加速する取組等を進めていく。	・「情報化施工機器搭載建設機械」の総出荷額 (経済産業省調べ)  ・一般社団法人日本産業用無人航空機工業会「産業用無人航空機業界動向」	
--	--	-------------------------	--	---	---	--

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」 [2]経済活動の「糧」が変わる

施策群：エネルギー・環境

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
22	家庭用燃料電池 (エネファーム) は 2020 年に 140 万台、2030 年に 530 万台の普及を目指す 【補助指標】	普及台数： 271,540 台 (2018 年 12 月末) 【補助指	B 【補助指標】 A	普及台数は 2013 年度末時点から約 20.0 万台増加し、2018 年 12 月末時点で 27.1 万台が普及。当面の目標達成時期が 2020 年度で、目標達成期間が 7 年であるところ、2018 年 12 月末の時点で 5 年 9 か月が経過。KPI 達成のため現時点で必要である 121 万台を下回った。	経済産業省調べ	経済産業省

	2020年にユーザー負担額が7、8年で投資回収可能な金額を目指す	標】 投資回収年数：10年 (2018年12月末)		2009年の市販開始時点で300万円を超えていた販売価格は着実に低減し、特に2016年度から補助金に導入した価格低減スキームにより、固体高分子形燃料電池(PEFC)については2018年度平均販売価格(12月末)が94万円(前年度比8%減)に、固体酸化物形燃料電池(SOFC)については119万円(前年度比7%減)となっている。その結果、投資回収年数については10年(前年度比10%減)となっている。目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が6年であるところ、2018年12月末の時点で4年9か月が経過。KPI達成のため現時点で必要である投資回収年数10.3年を下回った。		
23	商用水素ステーションを2020年度までに160か所程度、2025年度までに320か所程度整備する	103か所が開所済 (2019年3月末日)	A	103か所に加え、10か所が整備中。目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が5年であるところ、2018年度末時点で3年が経過。KPI達成に向けて順調に進捗している。  また、水素ステーションの整備拡大に向けて、民間11社による新会社日本水素ステーションネットワーク合同会社(JHyM)を2018年2月に設立した。加えて、整備費や運営費のコストを低減させるべく、そのための技術開発や規制見直しを官民一体となって推進しているところ。	経済産業省調べ	経済産業省

24	2020年4月1日に電力システム改革の最終段階となる送配電部門の法的分離を実施する	—	F	一部事業者においては2016年4月送配電部門の分社化を実施。	東京電力ホールディングス HP <sup>5</sup>	経済産業省
25	次世代火力発電に係る技術ロードマップに基づき、2025年度頃までに段階的に次世代火力発電の技術確立を目指す  【補助指標】 ● A-USCについて 2020年代の実用化を目指す（発電効率：現状 39%程度→改善後 46%程度） ● IGCCについて 2020年代の実用化を目指す（発電効率：現状 39%程度→改善後 46%程度） ● IGFCについて、2020年度までに酸素吹き IGCC の発電技術及び CO2 分離回収技術（物理回収法）を確立し、2025年度までの技術の確立、2030年代の実用化を目指す（発電効率：現状 39%程度→改善後 55%程度） ● LNG 火力について、2020年度頃までに 1,700 度級ガスタービンの実用化を目	—	F  A-USC F  IGCC F  IGFC F  LNG 火力 F	2016年6月に、火力発電の高効率化、CO2削減を実現するため、官民協議会で策定した「次世代火力発電に係る技術ロードマップ」に基づき次世代の火力発電技術の早期確立を目指している。  先進超々臨界圧火力発電（A-USC）については、2016年度末で当初の技術開発目標を達成し、商用プラントの技術的見通しを得た。  石炭ガス化複合発電（IGCC）については、2014年度に商用機のプラント設計を開始しているところ。  石炭ガス化燃料電池複合発電（IGFC）については、2018年7月までに酸素吹き IGCC の長時間耐久試験運転を、2018年10月までに多炭種適用性試験運転を完了させた。また、2018年度から CO2 分離回収施設（物理回収法）の設置工事を開始しているところ。	—	経済産業省

<sup>5</sup> [http://www.tepco.co.jp/toudenhou/hd/1271995\\_9039.html](http://www.tepco.co.jp/toudenhou/hd/1271995_9039.html)

	指す（発電効率：現状 52%程度→改善後 57%程度）			LNG 火力発電については、1,700 度級ガスタービンの信頼性向上のため、2016 年度から高度化要素技術開発を実施しているところ。		
26	2020 年までに、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化を目指す	—	F	<p>KPI 達成に向けて技術開発を進めた結果、新材料である SiC を用いた高耐圧のパワー半導体モジュールが、次期東海道新幹線 N700S の確認試験車に搭載された。</p> <p>現在、SiC パワー半導体モジュールを用いたパワーエレクトロニクス装置を、自動車等にも適用すべく、技術開発を進めている。</p> <p>GaN についても技術開発や実証を実施しており、2018 年度は GaN 半導体素子を用いたマイクロ波を選択的にターゲットに照射できる省エネ電子レンジの技術開発・実証等を行った。</p>	—	経済産業省
27	国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模 2020 年に年間 5,000 億円を目指す（世界市場の 5 割程度） ※車載用・電力貯蔵用蓄電池が対象	3,912 億円 （世界市場の 34.2%） （2016 年実績）	A	<p>目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 7 年であるところ、2016 年で 3 年が経過。KPI 達成のため現時点で必要である市場獲得規模 3,514 億円を上回り、KPI が目標達成に向けて進捗していることを確認。引き続き、先端蓄電池の技術開発による国内企業の競争力の強化やエネルギー政策の観点での支援を実施する予定。</p>	民間企業調べ	経済産業省

28	2020年までに系統用蓄電池のコストを半分に以下に（2.3万円/kWh以下）	—	N	2016年度の外部有識者会議にて、おおむね順調に進捗していることを確認。引き続き、2020年までに系統用蓄電池の設置コスト2.3万円/kWh以下に向けて、開発を実施中。	経済産業省調べ	経済産業省
29	<p>2030年の新築住宅及び新築建築物について平均でZEH、ZEBの実現を目指す</p> <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2020年の新築住宅の省エネ基準適合率を100%とし、ハウスメーカー等の新築注文戸建住宅の過半数をネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化する</li> <li>● 2020年の新築ビルの省エネ基準適合率を100%とし、新築公共建築物等でネットゼロエネルギービルの実現を目指す</li> </ul>	<p>【住宅】省エネ基準適合率：59%（2016年度分：推計値）</p> <p>ZEH割合：15%（2017年度分：推計値）</p> <p>【非住宅】省エネ基準適合率：98%（2016年度分：一部推計値）</p> <p>ZEB棟数：未達成</p>	<p>N</p> <p>【補助指標】省エネ基準適合率：B</p> <p>ZEH割合：B</p> <p>【補助指標】省エネ基準適合率：A</p> <p>ZEB棟数：F</p>	<p>KPI達成に向けて、まずは2020年までに標準的な新築住宅でのネット・ゼロ・エネルギー化及び新築公共建築物でのネット・ゼロ・エネルギー化の実現を目指している。</p> <p>住宅の省エネ基準適合率については、2016年度は59%であり、目標達成期間が8年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。KPI達成のため2016年度時点で必要である70%を下回った。住宅・建築物の省エネルギー性能の向上を図るため、注文戸建住宅や賃貸アパートを供給する大手住宅事業者をトップランナー制度の対象に追加すること等を内容とする「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律案」を2019年通常国会に提出したところ。</p> <p>住宅のZEH化については、2020年度までに提供する住宅の過半数をZEH化することを宣言したハウスメーカー等（ZEHビルダー/プランナー）を担い手として順調に増加している。ZEHビルダー/プランナーによる2017年度の実績は、約4.2万戸、新築注文戸建住宅の着工数（2017年度実績：約28万戸）と比較した場合の</p>	<p>住宅の省エネ基準適合率については、断熱水準別戸数分布調査（事業者アンケート）による推計</p> <p>非住宅の省エネ基準適合率については、第一種特定建築物（2,000㎡以上）の適合面積調査による推計</p> <p>（国土交通省住宅局調べ）</p>	経済産業省

			<p>割合は 15%程度であり、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 4 年が経過。現時点においては KPI 達成のため 2017 年時点で必要である 25%には満たないものの、政府として ZEH の自立的普及に向けた取組を促進しているところであり、今後普及の加速化が期待される。</p> <p>非住宅（ビル）の省エネ基準適合率については、2016 年度は 98%であり、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 3 年が経過。KPI 達成のため 2016 年度時点で必要である 96%を上回った。</p> <p>住宅・建築物の省エネルギー性能の向上を図るため、省エネルギー基準への適合義務の対象となる建築物の範囲を中規模建築物に拡大することなどを内容とする「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律案」を 2019 年通常国会に提出したところ。</p> <p>非住宅（ビル）の ZEB 化については、現在要素技術の実証を継続しており、実証結果を踏まえて ZEB を一般化すべくガイドラインを作成していくところ。こうした取組を継続することで、2020 年までに国を含めた新築公共建築物等で用途等ごとに ZEB を一棟以上建設することを目指している。</p>		
--	--	--	--	--	--

30	2020年までに既存住宅の省エネルギーを倍増する	46万件 (2017年)	A	当該KPIについては、2012～2017年の6年間で、+21万件（【比較】均一ペースでの年平均増加件数（+32万件/9年）×経過年数（6年）＝+21万件）となっており、堅調に推移している。	国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」（毎年2回（上期、下期））	国土交通省
31	2020年までにLED等の高効率照明についてフローで100%の普及を目指す	96.1% (2017年度)	A	LED等の高効率照明の導入率について、2017年度は96.1%であり、目標達成期間が6年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。KPI達成のため2017年度時点で必要である88%を上回った。また、業界団体である一般社団法人日本照明工業会のビジョンでは、高効率照明について2020年までにフローで100%の普及を目指すことを明示している。さらに今後、省エネ法のトップランナー制度により高効率照明の更なる普及を目指すこととしている。  これらによって、目標年度までの達成が可能と見込まれる。	一般社団法人日本照明工業会統計データ	経済産業省
32	2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨す  【補助指標】 ●EV・PHVの普及台数を2020年までに最大で100万台とすることを旨す	36.7%(2017年度末)  22.3万台 (2017年度末)	A  【補助指標】 B  B	2016年度に続き、2017年度についても次世代自動車の販売台数が増加（前年度比5.3%増）し、新車販売台数に占める次世代自動車の割合は、36.7%となった。  目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が5年であるところ、「最新の数値」の時点で2年が経過。KPI達成のため各年度で販売台数が直線的に増加して	一般社団法人日本自動車工業会等の民間団体調べ	経済産業省

	●FCVの普及台数を2020年までに4万台程度、2030年までに80万台程度とすることを旨す	2460台(2017年度末)		いくことを前提として、2017年度末時点で40万台(EV・PHV)及び16,000台(FCV)が必要であると仮定とすると、それぞれ17.7万台(EV・PHV)及び13,540台(FCV)下回った。  引き続き、車両の一部購入補助や充電インフラ・水素ステーション整備等の支援を実施し、次世代自動車の普及を加速化していく。		
33	2030年にベースメタルの自給率を80%以上とする	50%(2016年)	B	ベースメタル(銅、鉛、亜鉛、錫)の自給率は、2016年調査で50%となった。KPI達成に向けて、①日本政府や政府関係機関(JOGMEC、JICA等)による資源外交や、②我が国企業の権益確保支援(JOGMECによる探鉱支援やリスクマネー供給等)を通じ、我が国企業による自主開発を促進する。	JOGMEC調査	経済産業省
34	2030年に国産を含む石油・天然ガスを合わせた自主開発比率を40%以上とする	26.6%(2017年度実績)	F	2030年に自主開発比率を40%以上とするべく、JOGMECによるリスクマネー供給や、資源外交の多角的展開等による支援を引き続き実施。	経済産業省調べ	経済産業省
35	地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備を行い、FC(周波数変換設備)の増強(120万kWから210万kWまで)については2020年度を目標に、北本連系設備の増強(60万kWから90万kWまで)については2019年3月の運用開始を旨す	—	F	FCの増強については2020年度に運用を開始することとしている。北本連系設備の増強については2019年3月に運用を開始したところ。KPI実現のため引き続き環境整備を実施していく。	—	経済産業省

36	電力会社は、各社のスマートメーター導入計画に沿って、2020年代早期に全世帯・全事務所へのスマートメーターの導入を目指す	—	F	高圧部門（工場等）については、2016年度までで全数スマートメーター導入完了。低圧部門（家庭等）については、日本全体では2024年度末までに導入を完了する計画。	—	経済産業省
37	<p>海洋エネルギー・鉱物資源開発計画に基づき、砂層型メタンハイドレートについては平成30年代後半に、民間が主導する商業化のためのプロジェクトが開始されるよう、国際情勢をにらみつつ、技術開発を進める。また、海底熱水鉱床については、平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう資源量の把握や技術開発を推進する</p> <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●メタンハイドレートについて、2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備を行う</li> <li>●海底熱水鉱床について、2017年度に実海域での採鉱・揚鉱パイロット試験を行い、採鉱・揚鉱分野の要素技術を確立し、その成果を踏まえ、2018年度に経済性評価を行う</li> </ul>	—	<p>【補助指標】</p> <p>メタンハイドレート：F</p> <p>【補助指標】</p> <p>海底熱水鉱床：F</p>	<p>砂層型メタンハイドレートについては、2017年度に、第2回海洋産出試験を実施し、減圧法により合計36日間のガス生産を実現するなど、第1回海洋産出試験で生じた技術課題を克服。また、2018年度には、これまでの研究成果を踏まえた総合的な検証を行うなど、商業化の実現に向けた技術の整備を行った。海底熱水鉱床については、2017年に採鉱・揚鉱パイロット試験を実施し、世界で初めて実海域での連続揚鉱に成功。また、2018年に経済性の検討を含む総合評価を実施。今後の長期的な視点に基づく取組により、質・量ともに経済価値の高い鉱床を確保するとともに、効率的な生産技術を確立し、法制度の整備や他産業の海域利用との調整、選鉱場（尾鉱堆積場含む）の設置等の諸課題を解決した上で、一定の金属価格の上昇があれば、経済性を見出し得ると評価した。</p>	—	経済産業省

38	今後10年間(2023年まで)で、アジアでトップクラスの国際競争力をもつコンビナート群を再構築	— (コンビナートごとのデータであり、結果は非公表)  【補助指標】 日本全体の残油処理装置備率: 50%程	N  【補助指標】 A	2014年度調査によれば、依然として我が国のコンビナート群の国際競争力はインド、シンガポール、韓国、中国、台湾等より見劣りすると評価。2014年3月末時点(基準点)の残油処理装置備率: 45%程度から、3年後の2016年度末(目標達成期限)に50%程度とすることを目標としているところ、「最新の数値」の2017年3月末時点で、50.5%となり、補助指標の基準を達成した。これにより、各社の重質油分解装置の「備率」は世界的に高い水準を実現。	石油コンビナート高度統合運営技術組合「コンビナート国際競争力総合評価」  【補助指標】 経済産業省調べ	経済産業省
39	2018年頃までに世界で初めて浮体式洋上風力を商業化する	—	F	2016年度に長崎沖において浮体式洋上風力の商用運転を開始。福島県沖の浮体式洋上風力について、2019年度は引き続き実証研究を実施。	—	経済産業省
40	2020年までの地熱発電タービン導入量で世界市場7割を獲得する	7割	A	2017年実績において、国内企業のシェアは7割。今後も継続してシェア維持・拡大に努める。	IRENA: 世界全体の設置量 一般社団法人火力原子力発電技術協会: 日本企業の設置量	経済産業省
41	民間活力を最大限活用して、JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開について	累積で約1兆782億円	A	途上国に低炭素技術を導入することを目的としたプロジェクトとして、民間ベースの事業では166件が実施されている(事業規模: 約8,482億円)。また、JCM	環境省・経済産業省調べ	環境省

	て、2020年度までの累積で1兆円の事業規模を目指す	(2019年3月末)		資金支援事業では134件のJCMプロジェクトが実施されている(事業規模見込み:約2,300億円)。 2019年3月末時点で、KPIで掲げた目標である累積で1兆円を既に上回っている。		
42	焼却設備やリサイクル設備等の輸出額を2015年度実績から2020年度までに倍増させることを目指す	278億円 (2017年度)	A	2015年度実績の60億円に対して2017年度は278億円と増加し、目標を達成している。引き続き、継続して目標を達成していくよう取り組む。	一般社団法人日本産業機械工業会 「環境装置の地域別輸出額」	環境省

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」 [2]経済活動の「糧」が変わる

施策群: FinTech/キャッシュレス社会の実現

整理 No.	KPI	最新の数値	KPIの進捗	KPIの進捗の詳細	KPIの出典	主担当省庁
43	今後3年以内(2020年6月まで)に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す	124行が 2020年6月までにAPIを導入する旨を表明 (2019年3月末)	A	全邦銀138行のうち、2020年6月までに導入予定の銀行が124行という状況であるため、KPIが目標達成に向けて順調に進捗している。	金融庁「金融機関における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針の策定状況について」(2019年3月末)	金融庁

44	今後10年間（2027年6月まで）に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを旨とする	キャッシュレス決済比率 24.1% (2018年)	A	2016年（20.0%）から2018年（24.1%）の2年間ではキャッシュレス決済比率は4.1%上昇した。  これにより、目標達成に必要な比率の上昇（年間約2%、2年間で約4%）を達成している。	脚注参照 <sup>6</sup>	経済産業省
45	今後5年間（2022年6月まで）に、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務（財務・会計領域等）を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを旨とする	13.9% (2017年)	B	IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務（財務・会計領域等）を効率化する中小企業等の割合は、KPI設定時の参照値（2016年）は10.8%であり、2017年は13.9%となり、2022年の目標値（40%程度）を達成するために必要な割合の増加（1年当たり約5%）は達成できなかった。	総務省「平成29年通信利用動向調査」	経済産業省
46	2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率（サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル：SCCC）を5%改善することを旨とする	158日 (2017年度)	A	SCCCのKPI設定時の参照値（2016年度）は160日であり、2017年度は158日となり、2020年度の目標値（152日）を達成するために必要な日数の短縮（1年当たり2日）を達成した。  2020年度の目標値：160（2016年度）×0.95（5%改善）=152	日経 NEEDS Financial QUEST <sup>7</sup>	経済産業省

<sup>6</sup> (クレジットカード支払額 ※1 + デビットカード支払い額 ※2 + 電子マネー ※3) / (民間最終消費支出 ※4)

※1 日本クレジット協会調べ、※2 日本銀行レポート、※3 日本銀行「電子マネー計数」、※4 内閣府「国民経済計算年報」（名目値、2次速報値）

<sup>7</sup> 東証一部上場企業（銀行業、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業、その他を除外）の平均値

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フ  
ラッグシップ・プロジェクト」 [3] 「行政」「インフラ」が変わる

施策群：デジタル・ガバメントの実現（行政からの生産性革命）

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
47	2020 年までに、世界銀行のビジネス環 境ランキングにおいて、日本が先進国3 位以内に入る	25 位 (2019 年)	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 7 年 あるところ、2017 年の時点で 5 年半が経過。2019 年 の順位は、25 位（昨年比 1 位下落）である。KPI 達成 に向けて順調に推移しているとは言えず、施策の更なる 推進が必要。現在、法人設立手続のオンライン・ワ ンストップ化、裁判手続等の IT 化等について事業環 境の改善に向けた取組を推進中。今後も、「事業環境 改善のための関係省庁連絡会議」において整理された 項目ごとの取りまとめ省庁が中心となって、事業環境 の改善に向けた取組を推進することで、KPI 達成を目 指す。	世界銀行「Doing Business 2019」	内閣官房 (日本経済 再生総合事 務局)
48	2020 年 3 月までに重点分野の行政手続 コストを 20%以上削減する	—	N	2018 年 3 月に改訂の「行政手続コスト削減のための 基本計画」に基づく取組によるコスト削減効果は 22.2%と見込んでいるところ、現在、2018 年度明けの 報告に向け、KPI の進捗状況をコスト測定結果として 取りまとめ中。	「行政手続コスト 削減に向けて」 (2018 年 4 月 24 日規制改革推進会 議行政手続部会)	内閣府（規 制改革推進 室）

49	政府情報システムのクラウド化等により、2018年度末までに政府情報システムの数725を削減する	システム削減数：731 (2019年3月)	A	政府情報システム数については、2012年度比で731システム(50.4%)を削減し、目標を達成した。	「政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化について」 (2019年6月4日、デジタル・ガバメント閣僚会議決定)	内閣官房 (IT総合戦略室)
50	政府情報システムのクラウド化等により、2021年度までを目途に運用コスト(※)を約1,200億円圧縮する(※2013年度時点で運用されていた政府情報システムに係る運用コストに限る。)	運用コスト削減額：約500億円 (2017年度)	B	運用コスト削減額については、2013年度比で約500億円を削減(2017年度)。現時点において、目標達成期間である2021年度までに、1,155億円の削減を見込んでいるところ。	「政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化について」 (2019年6月4日、デジタル・ガバメント閣僚会議決定)	内閣官房 (IT総合戦略室)
51	2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が3位以内に入る	5位 (2018年)	A	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が4年であるところ、2018年の時点での順位は5位(昨年比3位上昇)となっており、KPIが目標達成に向けて進捗	世界経済フォーラム国際競争力ランキング「WEF The	内閣官房 (日本経済)

				していると考えられる。引き続き、イノベーションエコシステムの構築を加速することで、KPI 達成を目指す。	Global Competitiveness Report2018」	再生総合事務局)
52	2020 年度末までに AI・RPA などの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数を 300 とすることを目指す	(参考) 79 (2018 年 3 月末)	N	総務省「地域 IoT 実装状況調査」(2018 年 3 月末)において、革新的ビッグデータ処理技術の利用事例について初めて調査を行い、利用事例があるという回答が 79 団体から得られたところ、次回は 2019 年 6 月に同年 3 月末の速報値が得られる予定のため、現時点では KPI の進捗の評価が困難。今後、データが得られ次第評価を行う。	総務省「地域 IoT 実装状況調査」(2018 年 3 月末)	総務省
53	官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ民間のニーズに応じて公開されるデータについて、2020 年までの集中取組期間中に機械判読に適したファイル形式での提供率が 100%	現状では算出不可	N	オープンデータ官民ラウンドテーブルを開催し、民間のニーズを聴取。官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ、対象データの公開に向け対応中であり、データが公開され次第評価を行う。	第 7 回オープンデータワーキンググループ (2019 年 3 月 15 日開催) 参考資料 1	内閣官房 (IT 総合戦略室)
54	2020 年度までに、地方公共団体のオープンデータ取組率を 100%とする	26% (2019 年 3 月 11 日)	B	「地方公共団体向けオープンデータ推進ガイドライン・手引書」の整備、「地方公共団体向けオープンデータパッケージ」の提供等、地方公共団体でのオープンデータの取組促進の為に各種支援を実施し、着実に取組自治体は増加 (2018 年度で 140 自治体が増加)。今後、目標を達成に向け、施策の更なる推進が必要。	政府 CIO ポータル (オープンデータ取組自治体一覧)	内閣官房 (IT 総合戦略室)

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」 [3] 「行政」「インフラ」が変わる

施策群：次世代インフラ・メンテナンス・システムの構築等インフラ管理の高度化

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
55	2025 年度までに建設現場の生産性を 2 割向上を目指す	—	F	<p>2016 年度から i-Construction のトップランナー施策として推進してきた、ICT 土工については 32.9%※の時間短縮効果を確認している（※2018 年度実施分（2019 年 1 月 31 日））。</p> <p>2019 年度までに橋梁・トンネル・ダム工事や維持管理を含む全てのプロセスに ICT 活用の対象を拡大、2020 年度には港湾工事における基礎工・ブロック据付工等に ICT 活用を拡大、2021 年度には各種マニュアル・手引きを改正し、更なる生産性の向上を目指す。あわせて、生産性向上に関する効果の把握、KPI の達成に向けたプロセスについて検討を進める。</p>	国土交通省調べ	国土交通省
56	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2020 年頃までに 20%、2030 年までに 100%とする	—	N	<p>KPI の進捗評価に必要となる 2018 年度の実績について調査中であり、今秋までに公表の予定。新技術等を導入している施設管理者の割合の目標達成に向け、官民を挙げた技術開発や技術基準類の速やかな整備等を引き続き推進する。</p>	国土交通省調べ	国土交通省

57	2020年までに都市総合ランキングにおいて、東京が3位以内に入る	3位 (2018年)	A	東京の都市総合ランキングは2016年に3位を達成し、2018年も2016年、2017年に引き続き3位である。	森記念財団都市戦略研究所「世界の都市総合ランキング2018」	内閣官房 (日本経済再生総合事務局)
58	2025年までに既存住宅流通の市場規模を8兆円に倍増(2010年4兆円) ※可能な限り2020年までに達成を目指す	4兆円 (2013年)	B	既存住宅流通市場の規模は2010年から2013年までほぼ横ばいとなっている。目標達成には市場の拡大ペースを加速化することが必要であるため、買取再販に係る特例措置(登録免許税:2014年4月~2020年3月、不動産取得税:2015年4月~2021年3月)、住宅金融支援機構のフラット35における中古住宅の取得費用に対する融資(2015年4月~)、「安心R住宅」制度(2017年12月~)等の施策を実施している。今後これらの取組の効果が期待されるとともに、達成に向けて更なる取組の推進が必要である。	住宅市場動向調査(毎年)、住宅・土地統計調査(5年ごと)	国土交通省
59	2025年までにリフォームの市場規模を12兆円に倍増(2010年6兆円) ※可能な限り2020年までに達成を目指す	7兆円 (2013年)	B	リフォーム市場の規模は直近の2013年に7兆円(2010年から約1兆円増加)となっている。目標達成には市場の拡大ペースを加速化することが必要であるため、長期優良住宅化リフォーム推進事業(2014年2月~)、住宅リフォーム事業者団体登録制度(2014年9月~)、住宅金融支援機構のフラット35におけるリフォームを含めた中古住宅の取得費用に対する融資(2015年4月~)等の施策を実施している。今後これ	住宅・土地統計調査(5年ごと)、建築動態統計調査(毎年)、家計調査年報(毎年)、住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(毎年)、リフォーム	国土交通省

				らの取組の効果が期待されるとともに、達成に向けて更なる取組の推進が必要である。	に関する意識・意向調査（毎年）	
60	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【0.9%（2005年）→3～5%（2020年）】	2.4% （2017年）	B	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合は、2017年度において、2.4%となっている。目標達成には高齢者向け住宅の供給を促進することが必要であるため、サービス付き高齢者向け住宅の建設費への補助や税制特例措置等の施策を実施している。今後これらの取組の効果が期待されるとともに、達成に向けて更なる取組の推進が必要である。	・高齢者人口： 総務省「人口推計」 ・高齢者向け住宅： 厚生労働省「社会福祉施設等調査」（毎年）、国土交通省調べ（随時）、厚生労働省調べ（毎年）	国土交通省

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」 [3] 「行政」「インフラ」が変わる

施策群：PPP/PFI手法の導入加速

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
61	10年間（2013～2022年度）でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする	事業規模： 約13.8兆円  うち公共施設等運営権	A	関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等をはじめとした大型のコンセッション案件等により、目標達成期間の経過割合以上のKPIが目標達成に向けて進捗している。	内閣府調べ	内閣府 （PPP/PFI推進室）

		方式を活用 した事業： 約5.7兆円 (2013～ 2017年度)				
--	--	---	--	--	--	--

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」 [4]「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

施策群：農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
62	今後10年間(2023年まで)で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする	22,700法人 (2018年2月)	B	目標達成時期が2023年で、目標達成期間が10年であるところ、「最新の数値」の時点で5年が経過。法人経営体数は、1万4,600法人(2013年2月)から2万2,700法人(2018年2月)まで増加したものの、目標達成に向けては、3万2,300法人まで増加していることが望ましいため、進捗は不十分であり、施策の更なる推進等が必要。	農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」	農林水産省
63	今後10年間(2023年まで)で全農地面積の8割が担い手によって利用される	55.2% (2017年度末)	B	目標達成時期が2023年で、目標達成期間が10年であるところ、「最新の数値」の時点で4年が経過。担い手への農地集積割合は、48.7%(2013年度末)から55.2%(2017年度末)まで増加したものの、目標達成に向けては、「最新の数値」の時点で61.2%まで増加していることが望まし	農林水産省「耕地及び作付面積統計」、農林水産省経営局農地政策課調べ	農林水産省

				いため、進捗は不十分であり、施策の更なる推進等が必要		
64	今後10年間（2023年まで）で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを2011年全国平均比4割削減する	個別経営 <sup>8</sup> ： 10,995円 /60kg（2017年） 組織法人経営 <sup>9</sup> ： 11,859円 /60kg （2017年）	B	目標達成時期が2023年で、目標達成期間が10年であるところ、「最新の数値」の時点で4年が経過。2017年産の担い手のコメの生産コストは、個別経営で10,995円/60kg、組織法人経営で11,859円/60kgとなっている。 2011年産米の生産コスト16,001円/60kg（全国平均）と比べて3割程度低い水準となっているものの、目標達成に向けては、「最新の数値」の時点で、個別経営で10,664円/60kg、組織法人経営で10,999円/60kgまで減少していることが望ましいため、進捗は不十分であり、施策の更なる推進等が必要。	農林水産省「農産物生産費」、「米及び麦類の生産費」、「組織法人経営体に関する経営分析調査」	農林水産省
65	今後10年間（2025年まで）で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる（担い手の60kg当たりの生産コストを5割程度削減）	10,400円 /60kg（2017年）	B	目標達成時期が2025年で、目標達成期間が10年であるところ、「最新の数値」の時点で2年が経過。2017年の担い手の飼料用米の生産コストは10,400円/60kgとなっている。 2013年産米の生産コスト15,229円/60kg（全国平均）と比べて3割程度低い水準となっているものの、目標達成に向けては、「最新の数値」の時点で9,915円/60kgまで減少していることが望ましいため、進捗は不十分であり、施策の更なる推進等が必要。	農林水産省「農産物生産費」、「米及び麦類の生産費」	農林水産省

<sup>8</sup> 認定農業者のうち、農業就業者1人当たりの稲作に係る農業所得が他産業所得と同等となる個別経営体（水稻作付面積15ha以上層）

<sup>9</sup> 米の販売金額が第1位となる稲作主体の組織法人経営体（平均水稻作付面積約22ha）

66	6次産業の市場規模を2020年度に10兆円とする	6.3兆円 (2016年度)	B	目標達成時期が2020年度で、6次産業化の市場規模の射程を見直した2013年度から起算した目標達成期間が7年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。6次産業化の市場規模は、4.7兆円(2013年度)から6.3兆円(2016年度)まで拡大したものの、目標達成に向けては、「最新の数値」の時点で7.0兆円まで拡大していることが望ましいため、進捗は不十分であり、施策の更なる推進等が必要。	農林水産省「6次産業化総合調査」等	農林水産省
67	酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする	461件 (2018年4月末)	A	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が6年であるところ、「最新の数値」の時点で4年が経過。酪農の6次産業化の取組件数は、236件(2014年)から461件(2018年4月末)まで増加しており、KPI達成のために現時点で必要な値である412件を上回った。	農林水産省調べ、一般社団法人中央酪農会議調べ	農林水産省
68	2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践	—	N	KPIの進捗把握については、2020年以降、調査項目を拡充した農林業センサス等を基に行う予定。	農林水産省「農林業センサス」等	農林水産省
69	ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを2020年までに実現	—	F	遠隔監視による農業機械の無人自動走行システムの実現に向けた研究開発を「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」において実施中。 有人監視下で自動走行する農業機械の市販化に向けては、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」を2017年3月に策定。複数の農機メーカーが市販又は試験販売を開始。	—	農林水産省

70	2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す	9,068億円 (2018年)	B	目標達成時期が2019年で、目標達成期間が7年であるところ、「最新の数値」の時点で6年が経過。農林水産物・食品の輸出額は、4,497億円(2012年)から9,068億円(2018年)まで増加し、特に2017年から2018年までの1年で997億円増加したものの、目標達成期間に対する経過期間の割合を基に進捗を整理すると、目標達成に向けては、「最新の数値」の時点で9,214億円まで増加していることが望ましいため、施策の更なる推進等が必要。	財務省「貿易統計」	農林水産省
71	2028年までに、私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を倍増させる	—	N	目標達成時期が2028年で、目標達成期間が11年であるところ、KPIの進捗評価に必要となる2018年の実績は、2020年3月頃に確定することから、現段階での評価は困難。	総務省「産業連関表」、農林水産省「木材需給表」「木材統計」等	農林水産省

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」 [4] 「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

施策群：まちづくりと公共交通・ICT活用等の連携によるスマートシティ実現

整理 No.	KPI	最新の数値	KPIの進捗	KPIの進捗の詳細	KPIの出典	主担当省庁
72	2020年度末までに地域の防災力を高めるLアラート高度化システムやG空間防災情報システムを、それぞれ15の都道府県、100の地方公共団体に導入する	都道府県： —、	Lアラート： N	Lアラートの高度化については、2018年度における実証実験を通じて、Lアラート情報の地図化に必要な都道府県防災情報システムへ追加するための標準仕様	総務省「地域IoT実装状況調査」 (2018年3月末)	総務省

		地方公共団体：72 (2018年3月末)	G空間防災情報システム：A	を策定し、次年度以降、その普及展開を図る予定としており、現時点では進捗の評価が困難。  G空間防災システムについては、総務省「地域IoT実装状況調査」(2017年3月末)において、利用事例があるという回答が45団体から得られたところ、同調査(2018年3月末)においては、同様の回答を72団体から得ており、順調に進捗している。		
73	2020年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出する	272(2018年3月末)	B	総務省「地域IoT実装状況調査」(2017年3月末)において、既に取組を実施しているという回答が128団体から得られたところ、同調査(2018年3月末)においては、同様の回答を272団体から得ている。	総務省「地域IoT実装状況調査」 (2018年3月末)	総務省

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」 [4] 「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

施策群：中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	担当省庁
74	サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す	0.18% (2015年～2017年の平均の伸び率)	B	2015年から2017年までの3か年で約0.18%の伸び率となった。目標達成に向けて更なる施策の推進が必要であり、中小企業・サービス産業等のIT化を進め、IT活用等支援人材を育成するとともに、関係省庁・関係業界団体との連携強化など、必要な施策を着実に進めていく。	内閣府「国民経済計算」	経済産業省

75	2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す	-	N	<p>目標達成時期が2020年で、目標達成期間が3年であるところ、KPIの進捗評価に必要な2018年の実績は確認中であることから、現段階での評価は困難。</p> <p>生産性革命の実現のためには、政府の補助だけではなく、民間等における支援体制が拡がるが必要とされるため、当該KPIを設定した。</p> <p>今後、本KPIの達成に向けて、IT導入補助金等の政府による直接支援に加え、認定情報処理機関等を通じた間接支援など必要な施策を着実に進めていく。</p>	経済産業省調べ	経済産業省
76	2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす	954,546社 (2016年度)	B	<p>2016年度実績は約954,546社である。目標達成期間(8年間)に単純増加とした場合の2016年度の数值である約1,050,000社を約100,000社下回っている。目標達成に向けて、更なる施策の推進が必要であり、引き続き、ものづくり・商業・サービス補助金・IT導入補助金や「中小企業等経営強化法」に基づく支援、生産性向上特別措置法に基づく固定資産税を軽減する制度(ゼロ~1/2)等により、黒字中小企業・小規模事業者の増加を着実に促進していく。</p>	国税庁「会社標本調査」	経済産業省
77	開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す。 【補助指標】	開業率： 5.6% 廃業率： 3.5% (2017年度)	N	<p>開業率・廃業率は2012年度に4.6%・3.8%であったところ、2017年度は5.6%・3.5%となっている。本KPIの達成に向けては、政府の施策だけでなく、社会の起業に対する意識の改革も必要とし、長期的な目標となるため、今後10年間を見据えた補助指標とし</p>	厚生労働省「雇用保険事業年報」及び「雇用保険事業月報」	経済産業省

	起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる	【補助指標】 4.7% (2017年度)	【補助指標】 B	て、起業活動指数を設定した。当該補助指標は2017年度調査において4.7%となり、2014年度調査結果(3.8%)を2024年度調査結果で倍増させることとした場合に望まれる数値(4.9%)を下回っている。引き続き起業意識の改善状況を見据えながら、本指標である開業率・廃業率の目標達成に向けて、関連施策を講じていく。	【補助指標】 経済産業省「起業家精神に関する調査」	
78	中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする。	1.03倍 (2016年)	N	目標達成時期が2023年で、目標達成期間が6年であるところ、KPIの進捗評価に必要な2018年の実績は、2020年7月頃に確定することから、現段階での評価は困難。	中小企業庁「中小企業実態基本調査」	経済産業省
79	産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援	207件 (2016年度)	A	2016年度は207件、2017年度は282件、2018年度は270件のプロジェクトを支援している。	経済産業省・文部科学省調べ	経済産業省

		282 件 (2017 年 度)				
		270 件 (2018 年 度)				

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フ  
ラッグシップ・プロジェクト」 [4] 「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

施策群：観光・スポーツ・文化芸術

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
80	訪日外国人旅行者数を 2020 年に 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人とすることを 目指す	28,691,073 人 (2017 年 確定値) 31,191,856 人 (2018 年 暫定値)	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で 3 年が経過。 訪日外国人旅行者数は、2018 年は一連の災害の影響により、9 月にはマイナスになるなど伸び率が落ち込んだものの、各種対策を講じたことにより伸び率が回復し、KPI 達成のため 2018 年時点で必要である 3,190 万人を下回ったが、年末には 3,000 万人の万台に到達し、3,119 万人となった。 今後とも、多言語対応や無料 Wi-Fi 等の着地整備、新たな観光コンテンツの開発等を進めることにより、	日本政府観光局 「訪日外客統計」	国土交通省 (観光庁)

				2020年4,000万人の目標を達成できるよう訪日外国人を確実に増加させる。		
81	訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目指す	4兆4,162億円(2017年確定値) 4兆5,189億円(2018年確定値)	B	<p>目標達成時期が2020年で、目標達成期間が5年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。</p> <p>訪日外国人旅行消費額は、2018年も着実に増加し、4兆5,189億円となった(※)が、KPI達成のため2018年時点で必要である6兆1,908億円を下回った。</p> <p>(※) なお、従来は空港を利用する旅客を中心に調査を行っていたが、短期滞在の傾向があるクルーズ客の急増を踏まえ、2018年からこうした旅客を対象とした調査も行い、調査結果に反映した。従来ベースの推計方法で2018年の訪日外国人旅行消費額を推計すると、4兆8千億円となる。</p> <p>今後とも、多言語対応や無料Wi-Fi等の着地整備、新たな観光コンテンツの開発等を進めることにより、2020年8兆円の目標を達成できるよう訪日外国人旅行消費額を確実に増加させる。</p>	観光庁「訪日外国人消費動向調査」	国土交通省(観光庁)
82	地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目指す	3,266万人泊(2017年確定値) 3,636万人泊(2018年速報値)	B	<p>目標達成時期が2020年で、目標達成期間が5年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。</p> <p>地方部での外国人延べ宿泊者数は、2018年も着実に増加し、3,636万人泊となったが、KPI達成のため2018年時点で必要である5,206万人泊を下回った。</p>	観光庁「宿泊旅行統計調査」	国土交通省(観光庁)

				今後とも、多言語対応や無料Wi-Fi等の着地整備、新たな観光コンテンツの開発等を進めることにより、2020年7,000万人泊の目標を達成できるよう地方への誘客や消費拡大に取り組む。		
83	外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを指す	1,761万人 (2017年確定値) 1,938万人 (2018年確定値)	A	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が5年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。 外国人リピーター数は、2018年で1,938万人となっており、KPI達成のため2018年時点で必要である1,904万人を上回った。	観光庁「訪日外国人消費動向調査」及び日本政府観光局「訪日外客統計」	国土交通省 (観光庁)
84	日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを指す	21.1兆円 (2017年確定値) 20.5兆円 (2018年確定値)	B	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が5年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。 日本人国内旅行消費額は、2018年で20.5兆円となっており、KPI達成のため2018年時点で必要である20.8兆円を下回った。 今後とも、日本人にも魅力ある観光コンテンツの開発や、ビジネスと観光が融合した新たな旅行形態の普及に向けた検討等を進めることにより、2020年21兆円の目標を達成できるよう国内観光の振興に取り組む。	観光庁「旅行・観光消費動向調査」	国土交通省 (観光庁)
85	地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2018年に20,000店規模へと増加させる	18,096店 (2018年10月)	A	目標達成時期が2018年で、目標達成期間が4年であるところ、「最新の数値」の時点で3年6か月が経過。	国税庁集計	国土交通省 (観光庁)

				地方の免税店数は、2018年10月で18,096店となっており、KPI達成のため2018年10月時点で必要である18,319店をおおむね達成した。		
86	2030年にはアジア No. 1の国際会議開催国として不動の地位を築く	アジア1位 ※世界7位 国際会議開催件数：414 (2017年)	A	国際会議開催件数は、2016年に引き続き、2017年もアジア第1位となった。	ICCA（国際会議協会）「ICCA Statistics Report」	国土交通省 (観光庁)
87	スポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを旨とする	5.5兆円 (2015年)	N	株式会社日本政策投資銀行が中心となり、スポーツ市場規模を国際比較可能かつ安定的に算出する手法について欧州の先行事例を参考に検討を行い、産業関連表を活用してスポーツ市場規模を推計するという方向性を得たところであり、最新の数値が得られ次第評価を行う。	株式会社日本政策投資銀行の調査を基に文部科学省作成	文部科学省
88	全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに20拠点を実現する。	—	N	KPIの対象となるスタジアム・アリーナの選定基準について、今後、関係省庁及び外部有識者等の意見を踏まえて速やかに選定基準を策定する。同基準策定後、認定を行う。	文部科学省調べ	文部科学省
89	成人の週1回以上のスポーツ実施率を、2015年の40.4%から、2021年までに65%程度に向上することを旨とする	55.1% (2018年度調査)	A	成人の週1回以上のスポーツ実施率は、2015年度は40.4%であったところ、2018年度は55.1%となっている。  65%の達成に向けて2015年から2021年までの6年間で単純増加するとした場合の数値である52.7%を上	「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」(2015年度)、「スポーツの実施	文部科学省

				<p>回っており、進捗が十分である。目標達成に向けて、今後、更なる施策の推進が必要であり、「スポーツ実施率向上のための行動計画」（2018年9月策定）に基づき、子供、ビジネスパーソン、高齢者、女性、障害者を主な対象とした施策などを着実に実施していく。例えば、官民の連携によりビジネスパーソンが運動・スポーツに気軽に取り組める気運の醸成に取り組む。</p>	<p>状況等に関する世論調査」（2018年度）</p>	
90	<p>2025年までに、文化GDPを18兆円（GDP比3%程度）に拡大することを目指す</p>	<p>8.9兆円（2016年）</p>	B	<p>2016年の数値（速報値）は8.9兆円であった。今後、目標達成に向けて、付加価値を生み出す文化芸術の支援を充実するとともに、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野との連携を強めていく。</p> <p>なお、文化芸術産業の経済規模（いわゆる文化GDP）については、現在、ユネスコ（国連教育科学文化機関）において文化の経済的な価値を測る国際的な指標づくりが進められているところであり、この国際的枠組みの議論に積極的に参画しつつ、目標値も含めてKPIの再検討を進める。</p>	<p>平成27年度文化庁委託事業「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査研究事業」（ニッセイ基礎研究所）を基にした2016年度速報値</p>	<p>文部科学省</p>
91	<p>2020年までに、鑑賞活動をする者の割合が約80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の役割が約40%まで増加することを目指す</p>	<p>鑑賞活動をする者の割合：59.2%</p>	N	<p>2016年度「文化に関する世論調査」においては、鑑賞活動をする者の割合：59.2%、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合：28.1%となっている。</p> <p>今後、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を契機として「日本博」をはじめとする</p>	<p>「文化に関する世論調査」（2016年11月 内閣府）</p>	<p>文部科学省</p>

		鑑賞以外の 文化芸術活 動をする者 の割合： 28.1%		文化プログラムを推進するなど、あらゆる人々が文化 芸術活動に参加する社会の実現を目指した施策を一層 推進する。		
--	--	--	--	---	--	--

Ⅱ. 経済構造革新への基盤づくり [1]データ駆動型社会の共通インフラの整備

施策群：基盤システム・技術への投資促進

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
92	業種・事業者を横断するデータ共有を行 う事例を 2020 年度までに 30 事例創出す る	25 事例	A	生産性向上特別措置法における特定革新的データ産 業活用については、所要の制度整備を 2018 年 7 月に完 了しており、引き続き認定事業の創出を促進する。ま た、「産業データ共有促進事業費補助金」により、複数 の企業間で連携してデータの収集・共有を行う事業を 25 件創出した。これらの取組により業種・事業者を横 断するデータ共有を行う事例は、順調に拡大している。	生産性向上特別措 置法における特定 革新的データ産業 活用制度、経済産 業省事業により創 出された業種・事 業者を横断するデ ータ共有を行う事 業数	経済産業省
93	2020 年までに、情報処理安全確保支援 士登録数 3 万人超を目指す	17,360 名 (2018 年 10 月 1 日現 在)	A	独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) は、2017 年 4 月から半年ごとに情報処理安全確保支援士の登録を 実施。2018 年 10 月には、8,214 名の登録があり、累	IPAによる集計	経済産業省

				計 17,360 名が登録されており、順調に進捗している。		
94	OECD 加盟国のブロードバンド料金比較 (単位速度当たり料金) で、現在の 1 位 を引き続き維持することを目指す	第 1 位 (2014 年 9 月)	A	2015 年 7 月に公表された OECD デジタル経済白書に おいて、OECD 加盟国のブロードバンド料金比較 (単位 速度当たり料金) で引き続き 1 位を維持。	OECD 「デジタル経 済白書 (OECD Digital Economy Outlook 2015) 」	総務省
95	避難場所・避難所や、観光案内所、博物 館、文化財、自然公園等の防災拠点等に ついて、2019 年度までに約 3 万か所の Wi-Fi 環境の整備を目指す	整備済み箇 所約 2.4 万 か所 (2018 年 10 月 1 日)	B	2017 年 10 月 1 日において約 2.1 万か所が整備済み であったところ、2018 年 10 月 1 日においては約 2.4 万か所が整備済みとなっている。今後、目標達成に向 け、「整備計画」に基づき、Wi-Fi 環境の整備の更なる 推進が必要。	総務省「防災等に 資する Wi-Fi 環境 の整備計画」 (2018 年 12 月)	総務省

II. 経済構造革新への基盤づくり [1] データ駆動型社会の共通インフラの整備

施策群：AI 時代に対応した人材育成と最適活用

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
96	「新たな IT パスポート試験」の受験者 数を 2023 年度までに 50 万人とする	N	N	2018 年度から新たに KPI として設定。2019 年度か ら試験を開始するため、2018 年度に制度設計を行っ たところ。	経済産業省調べ	経済産業省
97	海外への大学生等の留学を 6 万人から 12 万人に倍増	55,969 人 (2016 年)	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 6 年間 であるところ、「最新の数値」の時点で 3 年が経過。 大学生等の留学数は、55,946 人から 55,969 人と上昇 しているものの、KPI 達成のために現時点で必要な値	日本人の海外留学 者数 (文部科学省 調べ)	文部科学省

				である約 8.3 万人を下回っている。独立行政法人日本学生支援機構の調査により把握している我が国の大学等に在籍しながらの短期留学者数（2013 年度：69,869 人→2017 年度：105,301 人）も考慮しつつ、施策の更なる推進が必要。		
98	授業中に IT を活用して指導することができる教員の割合について、2020 年までに 100%を目指す	76.6% (2017 年)	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 6 年であるところ、「最新の数値」の時点で 3 年が経過。当該教員の割合は、71.4%から 76.6%と上昇しているものの、KPI 達成のために現時点で必要な値である 85.7%を下回っており、施策の更なる推進が必要。	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	文部科学省
99	無線 LAN の普通教室への整備を 2020 年度までに 100%とする。	38.3% (2017 年度)	B	目標達成時期が 2020 年度で、目標達成期間が 6 年であるところ、「最新の数値」の時点で 3 年が経過。当該整備の割合は、27.2%から 38.3%と上昇しているものの、KPI 達成のために現時点で必要な値である 63.6%を下回っており、施策の更なる推進が必要。	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	文部科学省
100	学習者用コンピュータを 2020 年度までに 3 クラスに 1 クラス分程度整備する	(参考：2017 年度) 1 台あたり 5.6 人	N	2018 年度から新たに KPI として設定。5.9 人に 1 台から 5.6 人に 1 台に上昇しているが、進捗が芳しくないため、更なる施策の推進が必要。	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	文部科学省
101	都道府県及び市町村における IT 環境整備計画の策定率について、2020 年度までに 100%を目指す	73.9% (2017 年度)	A	目標達成時期が 2020 年度で、目標達成期間が 6 年であるところ、「最新の数値」の時点で 3 年が経過。都道府県及び市町村における IT 環境整備計画の策定率は、38.3%から 73.9%へと大幅に上昇しており、	文部科学省調べ	文部科学省

				KPI 達成のために現時点で必要な値である 66%を達成している。		
102	2020 年までに英語教員の英語力強化 (CEFR の B2 レベル以上 中学校 : 28% から 50%、高校 52%から 75%)	中学校 36.2%、 高等学校 68.2% (2018 年 12 月現在)	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 7 年であるところ、「最新の数値」の時点で 5 年が経過。前年度の数値に比べ、中学校が 33.6%から 36.2%、高等学校が 65.4%から 68.2%と上昇しており、KPI 達成のために現時点で必要な値である 43.7%及び 68.4%を、中学校は下回り、高等学校はほぼ達成している。特に中学校の英語教員について更なる施策の推進が必要。	文部科学省「英語教育実施状況調査」	文部科学省
103	生徒の英語力について、中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合を 2022 年度までに 5 割以上にする	中学校卒業段階 42.6%、高等学校卒業段階 40.2% (平成 30 年 12 月現在)	B	目標達成時期が 2022 年で、目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で 1 年が経過。生徒の英語力は、前年度と比べ数値が中学校卒業段階で 40.7%から 42.6%、高等学校卒業段階で 39.3%から 40.2%に増加しており、KPI 達成のために現時点で必要な値である 42.6%及び 41.4%を、中学校卒業段階は達成しており、高等学校卒業段階は下回っている。特に高等学校卒業段階について更なる施策の推進が必要。	文部科学省「英語教育実施状況調査」	文部科学省
104	国際バカロレア認定校等を 2020 年度までに 200 校以上	国際バカロレア認定校等 138 校	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 7 年であるところ、「最新の数値」の時点で 5 年が経過。認定校等の数は 54 校から 138 校に増加しているものの、KPI 達成に向けては、最終年である 2020 年度ま	文部科学省調べ	文部科学省

		(候補校等含む。2019年3月)		でに62校の増加が必要であり、施策の更なる推進が必要。2018年度以降は、国内のIB普及促進の核となる環境整備として、コンソーシアムの構築を行い、1条校等におけるIB導入・運営に係る支援を引き続き促進。		
105	第四次産業革命スキル習得講座認定を受けた講座数を2020年度までに100講座とする	(参考:2019年4月) 54講座	N	2018年度から新たにKPIとして設定。2018年4月時点の23講座から、2019年4月時点では54講座まで増加しており、KPI達成のために現時点で必要な値を達成している。	経済産業省調べ	経済産業省
106	AI分野等に係る職業実践力教育プログラム(BP)認定数を2023年度までに倍増する	(参考:2019年4月) 10課程	N	2018年度から新たにKPIとして設定。前年より3課程増加しており、順調に進捗している。 なお、2019年10月1日より新たに4課程認定されるため、これにより目標を達成。	文部科学省調べ	文部科学省
107	大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする	約50万人 (2016年) <sup>10</sup>	B	目標達成時期が2022年度で、目標達成期間が7年間であるところ、「最新の数値」の時点で1年が経過。大学・専門学校等での社会人受講者数は約46万人 <sup>11</sup> から約50万人と上昇しているものの、KPI達成のために現時点で必要な値である約54万人を下回っている。昨年度より「人生100年時代構想会議」等での検討を踏まえ、社会人向けプログラムの新規開発・拡充等の具体的な施策の充実を図っているところであり、	文部科学省「学校基本調査」、「短期大学教育の改善等の状況」、「大学における教育内容等の改革状況について」、文部科学省	文部科学省

<sup>11</sup> 未来投資戦略2018策定時点での数値は約49万人であったが、その後確定値を基に再計算した2015年の数値は約46万人。

				これらの効果が反映されるよう、更なる施策の推進が必要。	調べ（私立高等学校等の実態調査）	
108	2022年：専門実践教育訓練給付の対象講座数を5,000とする	3,275講座 (2019年4月現在)	B	目標達成時期が2022年で、目標達成期間が5年であるところ、「最新の数値」の時点で2年が経過。2,417講座から3,275講座に増加しているが、KPI達成のために現時点で必要な値である3,450講座を下回っている。2018年度に専門実践教育訓練の対象講座の指定基準の見直しを行い、2019年4月指定講座から指定対象講座を拡大したところ。今後、目標達成に向け、更なる施策の推進を図る。	厚生労働省調べ	厚生労働省
109	2020年：上場企業役員に占める女性の割合 10%	(参考) 4.1% (2018年)	N	2018年度から新たにKPIとして設定。上場企業役員に占める女性の割合の「最新の数値」は2018年7月時点のものであり、現時点で評価することは困難。	東洋経済新報社 「役員四季報」	内閣府（男女共同参画局）
110	2020年：民間企業の課長相当職に占める女性の割合 15%	(参考) 11.2% (2018年)	N	2018年度から新たにKPIとして設定。民間企業の課長相当職に占める女性の割合の「最新の数値」は2018年6月時点のものであり、現時点で評価することは困難。	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	厚生労働省
111	2020年：25～44歳の女性就業率 77%	76.5% (2018年)	A	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が8年であるところ、「最新の数値」の時点で6年が経過。女性就業率は68%から76.5%まで上昇しており、KPI達成のため現時点で必要な値である74.8%を達成している。	総務省「労働力調査」	厚生労働省

112	2020年：第1子出産前後の女性の継続就業率 55%	53.1% (2015年)	A	「最新の数値」は、目標達成に向けて着実に前進しており、取組状況は順調である。	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」	厚生労働省
113	2020年度末までに32万人分の保育の受け皿整備	-	N	2018年度から新たにKPIとして設定。保育の受け皿の「最新の数値」は2018年4月時点のもの(294.4万人)であり、現時点で評価することは困難。	厚生労働省『待機児童解消加速化プラン』集計結果(2018年9月7日)	厚生労働省
114	2018年度末までに約30万人分の放課後児童クラブの受け皿を整備するとともに、2023年度末までに更に約30万人分整備する。	297,914人 (2018年5月1日)	A	登録児童数は936,452人(2014年度(初年度))から1,234,366人(2018年5月1日)と297,914人増加し、「2018年度末までに約30万人分」を達成している。	厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」	厚生労働省
115	2020年：男性の育児休業取得率 13%	5.14% (2017年)	B	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が9年であるところ、「最新の数値」の時点で6年が経過。男性の育児休業取得率は2.63%から5.14%まで上昇したものの、KPI達成のために現時点で必要な値である9.54%を下回っており、施策の更なる推進が必要。	厚生労働省「雇用均等基本調査」	厚生労働省
116	2020年：男性の配偶者の出産直後の休暇取得率 80%	55.9% (2016年)	B	目標達成時期が2020年で、「最新の数値」の時点から残り4年間となっており、目標達成のためには、2016年以降、年平均約6%上昇することが望ましく、施策の更なる推進が必要。	委託調査研究(内閣府)	内閣府(子ども・子育て本部)

117	2020年：60～64歳の就業率 67%	68.8%（2018年）	A	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が8年であるところ、「最新の数値」の時点で6年が経過。60～64歳の就業率は57.7%から68.8%まで上昇しており、KPIを達成している。	総務省「労働力調査」	厚生労働省
118	2022年：障害者の実雇用率 2.3%	2.05% （2018年6月1日）	A	本KPIについては、2013年の「日本再興戦略」では、2020年に2.0%とのKPIとしていたところ、2018年4月からの法定雇用率の引上げに合わせて「未来投資戦略2018」において「2022年：障害者の実雇用率2.3%」に改定した。それに伴い、2018年以降のKPI達成に必要な数値も改定した。  目標達成時期が2022年で、KPI改定後の目標達成期間が5年であるところ、「最新の数値」の時点で障害者の実雇用率は2.05%であり、KPI達成のため2018年に必要な値である2.04%を達成している。	厚生労働省「障害者雇用状況報告」	厚生労働省
119	2020年度末：不本意非正規雇用労働者の割合10%以下	12.8%（2018年）	B	目標達成時期が2020年度末で、目標達成期間が6年であるところ、「最新の数値」の時点で4年が経過。不本意非正規雇用労働者の割合は18.1%から12.8%まで減少しているが、KPI達成のために現時点で必要な値である12.7%を上回っており、施策の更なる推進が必要。	総務省「労働力調査」	厚生労働省
120	2020年：転職入職率 9.0%	8.6% （2017年）	B	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が7年であるところ、「最新の数値」の時点で4年が経過。転職入職率（パートタイムを除く一般労働者）は8.7%	厚生労働省「雇用動向調査」	厚生労働省

				から 8.6%まで減少し、KPI 達成のために現時点で必要な値である 8.9%を下回っており、施策の更なる推進が必要。		
121	2020 年：20～64 歳の就業率 81%	81.8% (2018 年)	A	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 6 年が経過。20～64 歳の就業率は 75.2%から 81.8%まで上昇しており、KPI を達成している。	総務省「労働力調査」	厚生労働省
122	2020 年：20～34 歳の就業率 79%	80.5% (2018 年)	A	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 6 年が経過。20～34 歳の就業率は 74.4%から 80.5%まで上昇しており、KPI を達成している。	総務省「労働力調査」	厚生労働省
123	2020 年：テレワーク導入企業を 2012 年度 (11.5%) 比で 3 倍	19.1% (2018 年)	B	2018 年度から新たに KPI として設定。目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 6 年が経過。テレワーク導入企業の割合は、11.5%から 19.1%と上昇しているものの、KPI 達成のために現時点で必要な値である 28.8%を下回っており、施策の更なる推進が必要。	総務省「通信利用動向調査」	総務省 (厚生労働省)
124	2020 年までに外国人留学生の受入れを 14 万人から 30 万人に倍増	208,901 人 <sup>12</sup> (2018 年 5 月 1 日)	B	当該 KPI の達成期間は 2013～2020 年であるところ、「最新の数値」の時点で 5 年が経過。我が国の高等教育機関に在籍する外国人留学生数は 135,519 人から 208,901 人まで増加している (約 7.3 万人の増加) が、KPI 達成のために現時点で必要な増加数 (約 11.7	(独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」	文部科学省

<sup>12</sup> 大学 (大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校 (専門課程)、準備教育課程における外国人留学生数

				<p>万人)を下回っている。なお、高等教育機関への進学等を前提として日本語の学修を目的に日本語教育機関に在籍する外国人留学生は90,079人となっており、それを加えた外国人留学生数は298,980人となっている。</p> <p>高等教育機関における留学生受入れの増加に向けて、海外における日本留学の魅力の統合的な発信、奨学金の充実、留学生の就職促進を図る大学の取組の支援等を実施し、日本留学の魅力向上を図るとともに、国際化を徹底して進める大学を重点支援する等の取組を総合的に実施していくことでKPI達成を目指す。</p>		
125	2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す	15,386人 (2018年12月)	A	<p>10,000人の高度外国人材の認定については、目標達成時期が2020年末であるところ、2018年12月末までに認定された高度外国人材が15,386人となり、前倒しで目標を達成。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指していく。</p>	法務省入国管理局 調べ	経済産業省

II. 経済構造革新への基盤づくり [1]データ駆動型社会の共通インフラの整備

施策群：イノベーションを生み出す大学改革と産学官連携・ベンチャー支援

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
--------	-----	-------	---------	------------	---------	-------

126	今後10年間(2023年まで)で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す	THE誌 <sup>13</sup> : 2校 THE誌 <sup>14</sup> : 5校 QS社 <sup>15</sup> : 5校 上海交通大学 <sup>16</sup> : 3校	B	現時点では各ランキングにおいて目標達成に必要な数値に達しておらず、今後取組を進め目標達成を目指す。	最新の数値覧のそれぞれの脚注で示したランキング等を参照	文部科学省
127	大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを目指す	15,798件 <sup>17</sup> (2017年度)	A	大学の特許権実施許諾件数については、2013年度実績の9,856件に対して、2020年度末までに5割増の14,784件を目標としているところ、2017年度実績は15,798件であり、目標を達成した。	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」	文部科学省
128	国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを目指す	国内セクター間の研究者移動者数: 10,506名 (2017年度)	B	総務省の調査によると、2017年度実績では、2016年度実績を117名上回ったものの、KPI達成のため現時点で必要な値である11,310名を下回った。	総務省「科学技術研究調査結果	内閣府(政策統括官(科学技術・イノベーション担当))

<sup>13</sup> Times Higher Education "World University Rankings 2019"

<sup>14</sup> Times Higher Education "World Reputation Rankings 2018"

<sup>15</sup> Quacquarelli Symonds Ltd "World University Rankings 2019"

<sup>16</sup> "Academic Ranking of World Universities 2018"

<sup>17</sup> 大学等(国公立大学(短期大学を含む。))、国公立高等専門学校、大学共同利用機関の特許権実施等(実施許諾または譲渡した特許権(「特許を受ける権利」段階のものを含む。))

129	国立大学法人の第3期中期目標・中期計画期間（2016年度～2021年度）を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～2015年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを目指す	38.2%（2017年度実績、配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合について、文部科学省において算出）	A	2017年度の数値は38.2%で、目標とする4割程度の達成に向けて着実に進捗しており、第3期中期目標・中期計画期間を通じて目標達成を目指す。	文部科学省において算出	文部科学省
130	2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す	1,361億円（2017年度実績）	B	2016年度実績1,244億円に対し、2017年度1,361億円と推移している。なお、KPI達成のため現時点で必要な値である1,799億円を下回っている。今後、民間の研究開発投資を呼び込む新しい研究開発支援手法やオープンイノベーションの更なる推進等により、KPI達成を目指す。	総務省「科学技術研究調査結果」	内閣官房（日本経済再生総合事務局）
131	2020年度末までに40歳未満の大学本務教員の数を1割増にすることを目指す	43,153人（2016年度）	B	本KPIは2016年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」における国公立大学全体に課せられた数値目標であり、2013年度の数値（43,763人）を基準としているところ、2016年度は2013年度を610人下回っており、目標達成に必要な数値に達していない。今後、優れた若手研究者が安定かつ自立したポストに就いて活躍することを促す「卓越研究員事業」や、国立大学が実施する年俸制、クロスアポイントメント制度などの	学校教員統計調査	文部科学省

				人事給与改革の推進とその進捗状況の運営費交付金への反映（共通指標として設定）等を推進することで、KPI達成を目指す。		
132	2020年度までに、官民合わせた研究開発投資の対GDP比を4%以上とする	3.48%（2017年度実績）	B	2017年度実績は2016年度実績から0.05%上昇した。今後、「第5期科学技術基本計画」、「統合イノベーション戦略」等に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施や平成28年12月に策定した「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」の具体化等を通じて、KPI達成を目指す。	総務省「科学技術研究調査結果」	内閣府（政策統括官（科学技術・イノベーション担当））
133	大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに倍増にすることを旨とする	大学等との大型共同研究 <sup>18</sup> ：1,052件 （2017年度）  研究開発法人との大型共同研究 <sup>19</sup> ：233件 （2016年度）	A	2019年2月に2017年度の「大学等における産学連携等実施状況について」が公表され、大学等における民間企業との大型共同研究件数は2016年度より134件増加した。  一方、内閣府が2017年度に実施した調査によると、2016年度には研究開発法人における民間企業との大型共同研究の総件数は233件となっている。	1) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」 2) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」	内閣府（政策統括官（科学技術・イノベーション担当））
134	企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコ	—	N	特に未上場企業については、価値算定が難しく、様々な調査結果が出ているところ、適切な方法・出典の選択に	内閣府において算出予定	内閣府（政策統括官

<sup>18</sup> 大学等（国公立大学（短期大学を含む。）、国公立高等専門学校、大学共同利用機関）と民間企業との大型共同研究（1,000万円以上のもの）

<sup>19</sup> 研究開発法人と民間企業との大型共同研究（1,000万円以上のもの）

	ーン) 又は上場ベンチャー企業を 2023 年までに 20 社創出			ついて引き続き検討する。 【参考値】 ・未上場ベンチャー企業: 2 社 (JAPAN STARTUP FINANCE REPORT 2018 (2019 年 2 月現在)) ・上場ベンチャー企業: 5 社 (内閣府調べ (2019 年 4 月現在))		(科学技術・イノベーション担当))
135	ベンチャー企業への VC 投資額の対名目 GDP 比を 2022 年までに倍増することを目指す。	0.030% (2015 年 - 17 年の 3 か年平均)	B	KPI 達成のため現時点で必要な値である 0.0358% (3 か年平均) を下回った。2017 年単年では、2014 年と比べ 0.013 ポイント増加の 0.036% となった。引き続き、ベンチャー・エコシステムの構築を進めることで、KPI 達成を目指す。	内閣府「国民経済計算」、一般財団法人ベンチャーエンプライズセンター「ベンチャー白書」	経済産業省

II. 経済構造革新への基盤づくり [1] データ駆動型社会の共通インフラの整備

施策群: 知的財産・標準化戦略

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
136	中小企業の特許出願に占める割合を 2019 年度までに約 15% とする	15% (2017 年)	A	2013 年には 12%、2014 年には 13%、2015 年には 14%、2016 年には 15% であったところ、2017 年は 15% となっており、順調に推移している。	特許庁調べ	経済産業省
137	2020 年度までに 1 年当たりの地方における面接審査件数を 1,000 件とする	836 件 (2018 年度 1 月末)	A	年間を通じ、出願人等からの要請に応じて出張面接審査を実施。	特許庁調べ	経済産業省

				<p>2015年度から開始した特許庁の知財支援イベントである「巡回特許庁」における出張面接審査の普及及び実施、並びに2017年7月に大阪府に開設された「独立行政法人工業所有権情報・研修館近畿統括本部」における出張面接審査の実施に取り組んでおり、順調に推移している。</p> <p>目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が6年であるところ、「最新の数値」の時点で4年が経過。KPI達成のため2018年度時点で必要である810件程度を上回った。</p>		
138	国際標準化機関における幹事国引受件数を2020年度末までに100件超に増やす	101件 (2017年末)	A	<p>2017年末の時点で、2020年度末までの目標値を上回っているが、この水準を引き続き維持するよう努める。</p>	経済産業省調べ	経済産業省
139	2020年までに中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を100件実現する	19件 (2018年度実績)	B	<p>中堅・中小企業等が「新市場創造型標準化制度」を利用し、標準化に至った規格数を計数。</p> <p>現在、日本工業標準調査会での標準化承認済案件はJIS案件が37件、ISO案件が2件、IEC案件が1件ある。既にJIS規格として制定済の案件は2018年度時点で19件存在。</p> <p>今後も引き続き、制定準備段階の案件の標準化を着実に進めつつ、更なる新規案件の掘り起こしや制度の周知を図ることで、標準化件数を増加させる予定。</p>	経済産業省調べ	経済産業省

140	今後10年間(2023年まで)で、権利化までの期間を半減させ、平均14月とする	平均14.1月 (2017年度)	A	2016年度の権利化までの期間は14.6月であったところ、2017年度においては14.1月まで短縮しており、概ね順調に推移している。	特許庁調べ	経済産業省
-----	---	---------------------	---	--	-------	-------

II. 経済構造革新への基盤づくり [2]大胆な規制・制度改革

施策群：サンドボックス制度の活用と縦割規制からの転換／プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備／競争政策の在り方

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
134 (再掲)	企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出	—	N	目標年における数値は、2023年度内に内閣府において調査予定	内閣府において算出予定	内閣府(政策統括官(科学技術・イノベーション担当))

II. 経済構造革新への基盤づくり [2]大胆な規制・制度改革

施策群：投資促進・コーポレートガバナンス

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
141	大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す	2018年度 日本：4.0% (TOPIX500)	B	目標達成時期が2025年で、目標達成期間が9年であるところ、2018年度の時点が2年目に当たる。日本のROAは2016年度が3.8%、2017年度が4.0%、2018	経済産業省調べ	経済産業省

		米国：6.2% (S&P500)： 欧州：4.2% (BE500)		年度が4.0%と推移しており、未だ欧米企業のROA水準から乖離している。		
--	--	--	--	--------------------------------------	--	--

Ⅱ. 経済構造革新への基盤づくり [2]大胆な規制・制度改革

施策群：国家戦略特区の推進

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
47 (再掲)	2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る	25位(2019年)	B	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が7年であるところ、2017年の時点で5年半が経過。2019年の順位は、25位(昨年比1位下落)である。KPI達成に向けて順調に推移しているとは言えず、施策の更なる推進が必要。現在、法人設立手続のオンライン・ワンストップ化、裁判手続等のIT化等について事業環境の改善に向けた取組を推進中。今後も、「事業環境改善のための関係省庁連絡会議」において整理された項目ごとの取りまとめ省庁が中心となって、事業環境の改善に向けた取組を推進することで、KPI達成を目指す。	世界銀行「Doing Business 2019」	内閣官房 (日本経済再生総合事務局)
57 (再掲)	2020年までに、都市総合力ランキングにおいて、東京が3位以内に入る	3位(2018年)	A	目標達成時期は2020年で、目標達成期間が8年であるところ、2018年の時点で6年が経過。2018年の順位は、2017年に引き続き3位である。	森記念財団都市戦略研究所「世界の	内閣官房 (日本経済

					都市総合カラキ ング 2018」	再生総合事 務局)
--	--	--	--	--	---------------------	--------------

II. 経済構造革新への基盤づくり [3]海外の成長市場の取り込み
施策群:「Society 5.0」の国際展開と SDGs 達成

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
142	我が国企業の 2020 年のインフラシステム受注約 30 兆円 (2010 年約 10 兆円)	約 21 兆円 (「事業投資」による収入額を含む。)(2016 年)	B	2010 年の受注実績が約 10 兆円であるのに対し、2016 年の実績は約 21 兆円であり、目標達成のため、2010 年以降受注実績額が毎年均等に増加したと仮定した場合の値である 22 兆円を下回っており、インフラシステム輸出戦略など必要な施策を更に着実に実施する。	内閣府「機械受注統計」等の統計値や業界団体へのヒアリング等	内閣官房 (副長官補室(経協インフラ担当))
143	首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年 10 件以上	95 件 (2017 年)	A	毎年 10 件以上が目標のところ、2017 年は 95 件(総理 30 件、閣僚等 65 件)、うち 8 件には経済ミッションが同行するなどしている。	関係省庁からの報告	内閣官房 (副長官補室(経協インフラ担当))
138 (再掲)	国際標準化機関における幹事国引受件数を 2020 年度末までに 100 件超に増やす	101 件 (2017 年末)	A	2017 年末の時点で、2020 年度末までの目標値を上回っているが、この水準を引き続き維持するよう努める。	経済産業省調べ	経済産業省

II. 経済構造革新への基盤づくり [3] 海外の成長市場の取り込み

施策群：日本企業の国際展開支援

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
144	2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比：「中国、ASEAN等」：2倍	115.6兆円 (2016年度) ※内訳：輸出額12.9兆円(現地法人の日本からの調達額を除く)、 現地法人売上高102.6兆円	B	KPIの進捗については、輸出額(現地法人の日本からの調達額を除く)と現地法人売上高の合算値により評価。目標達成時期が2020年で、目標達成期間が9年であるところ、「最新の数値」の時点で4年が経過。 ・「中国・ASEAN等」については、2011年度の輸出額(現地法人の日本からの調達額を除く)は15.4兆円、現地法人売上高は73.9兆円、合算値は89.4兆円。2016年度の輸出額(現地法人の日本からの調達額を除く)は12.9兆円、現地法人売上高は102.6兆円、合算値は115.6兆円であった。中国では前年度より9%程度減少、ASEANでは5%減少している。 中国に関しては、2016年前半の民間投資の大幅な下落等によって、中国経済の経済成長が伸び悩んだことが要因の一つと考えられる。 またASEANについても、資源価格が低い水準で推移したことや、中国の経済成長の減速等による貿易の停滞が影響したと考えられる。	輸出額：財務省「貿易統計」、 現地法人売上高：経済産業省「海外事業活動基本調査」	経済産業省
145	2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比：「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」：2倍	23.8兆円(2016年度) ※内訳：輸出額2.6兆円(現地法人の日本からの調達額を除く)、 現地法人売上高21.2兆円	B	KPIの進捗については、輸出額(現地法人の日本からの調達額を除く)と現地法人売上高の合算値により評価。目標達成時期が2020年で、目標達成期間が9年であるところ、「最新の数値」の時点で4年が経過。 ・「南西アジア・中東・ロシア・CIS・中南米地域」については、2011年度の輸出額(現地法人の日本からの調達額を除く)は2.6兆円、現地法人売上高は21.2兆円、合算値は23.8兆円であった。中国では前年度より9%程度減少、ASEANでは5%減少している。 中国に関しては、2016年前半の民間投資の大幅な下落等によって、中国経済の経済成長が伸び悩んだことが要因の一つと考えられる。 またASEANについても、資源価格が低い水準で推移したことや、中国の経済成長の減速等による貿易の停滞が影響したと考えられる。	輸出額：財務省「貿易統計」、 現地法人売上高：経済産業省「海外事業活動基本調査」	経済産業省

146	2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比：「アフリカ地域」：3倍	2.0兆円（2016年度） ※内訳：輸出額0.4兆円（現地法人の日本からの調達額を除く。）、 現地法人売上高1.6兆円	B	<p>・「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」については、2011年度の輸出額（現地法人の日本からの調達額を除く。）は5.0兆円、現地法人売上高は17.0兆円、合算値は計22.0兆円。2016年度の輸出額（現地法人の日本からの調達額を除く。）は2.6兆円、現地法人売上高は21.2兆円、合算値は23.8兆円であった。中南米地域では前年度より5%増、CISでは28%増加となっている一方で、南西アジアでは2%減、中東は17%減、ロシアでは1%減となった。</p> <p>資源価格が低い水準で推移したことや、米国の利上げの影響等で、新興国経済が低迷したことが要因の一つと考えられる。</p> <p>・「アフリカ地域」については、2011年度の輸出額（現地法人の日本からの調達額を除く。）は0.4兆円、現地法人売上高は1.6兆円、合算値は計2.0兆円。2016年度の輸出額（現地法人の日本からの調達額を除く。）は0.4兆円、現地法人売上高は1.6兆円、合算値は2.0兆円であった。同地域は、前年度より8%減となった。日本企業が現地のニーズや所得にあった製品がつかめない、現地の商制度や法律が分からない、安全面のリスク等、様々な懸念により、我が国企業のアフリカ向け進出が進んでいない。</p>	輸出額：財務省「貿易統計」、 現地法人売上高： 経済産業省「海外事業活動基本調査」	経済産業省
-----	--	---	---	---	---	-------

				<p>各地域・国において経済規模、経済成長や外生的な政治自然リスクの存在は、それぞれ異なるため、数値に加えて各地域・国における経済発展や当該国への他国企業の進出状況に比較し、我が国企業の海外展開の進捗を評価していくことが重要であり、そうした観点も踏まえて引き続き推移を注視していく。</p>		
147	2018年までに、FTA比率70%以上	51.6% <sup>20</sup> (2018年貿易額ベース)	B	<p>本件KPIは、日本の貿易総額に占めるEPA・FTA発効済・署名済の国との貿易額の割合を測るものである。経済連携の推進については、TPP11が2018年3月8日に11か国で署名され、12月30日に発効した。また、同年7月17日に日EU・EPAが署名され、2019年2月1日に発効した。さらに、政府としてRCEP等を含む現在交渉中のEPA・FTAも早期妥結に向け、精力的に交渉を進めている。</p>	財務省「貿易統計」	内閣官房 (副長官補室(外務担当))
148	2020年までに100の国・地域を対象とする投資関連協定(投資協定及び投資章を含む経済連携協定)の署名・発効	76か国・地域	B	<p>2018年2月に日アルメニア投資協定が、同年4月には日アラブ首長国連邦(UAE)投資協定が、同年11月には日ヨルダン投資協定が、そして同年12月には日アルゼンチン投資協定が署名に至っている。さらに同年、エチオピア、タジキスタン、パラグアイの3か国及び2019年2月にアゼルバイジャンとの間で新たに正式交渉を開始し、現在交渉中の投資関連協定が全</p>	外務省投資政策室 調べ	外務省

<sup>20</sup> 日本の貿易総額に占める、2018年12月時点におけるEPA/FTA発効済・署名済の国との貿易額の割合

				て発効すると 94 の国・地域をカバーすることとなる。これらの投資関連協定を着実に進めるとともに、新規交渉国を拡大しつつ KPI の達成を目指す。		
149	2020 年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額 2010 年比 2 倍を目指す。	20.6 兆円 (2016 年度)	A	目標達成時期が 2020 年度で目標達成期間が 10 年であるところ、「最新の数値」の時点で 6 年が経過。中堅・中小企業輸出額及び現地法人売上高の合計（中堅企業は資本金 10 億円以下と定義）は 2010 年度～2016 年度の 6 年間で 12.8 兆円から 20.6 兆円に増加しており、目標達成のため、2010 年度以降毎年輸出額及び現地法人売上高が均等に増加したと仮定した場合の現時点での値である 20.48 兆円を上回っている。	輸出額：経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」、現地法人売上高：経済産業省「海外事業活動基本調査」	経済産業省
124 (再掲)	外国人留学生の受入れを 14 万人から 30 万人に倍増	208,901 人 (2018 年 5 月 1 日)	B	当該 KPI の達成期間は 2013～2020 年であるところ、「最新の数値」の時点で 5 年が経過。我が国の高等教育機関に在籍する外国人留学生数は 135,519 人から 208,901 人まで増加している（約 7.3 万人の増加）が、KPI 達成のために現時点で必要な増加数（約 11.7 万人）を下回っている。なお、高等教育機関への進学等を前提として日本語の学修を目的に日本語教育機関に在籍する外国人留学生は 90,079 人となっており、それを加えた外国人留学生数は 298,980 人となっている。  高等教育機関における留学生受入れの増加に向けて、海外における日本留学の魅力の統合的な発信、奨	(独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」	文部科学省

				学金の充実、留学生の就職促進を図る大学の取組の支援等を実施し、日本留学の魅力向上を図るとともに、国際化を徹底して進める大学を重点支援する等の取組を総合的に実施していくことで KPI 達成を目指す。		
125 (再掲)	2020 年末までに 10,000 人の高度外国人材の認定を目指す。さらに 2022 年末までに 20,000 人の高度外国人材の認定を目指す。	15,386 人 (2018 年 12 月)	A	10,000 人の高度外国人材の認定については、目標達成時期が 2020 年末であるところ、2018 年 12 月末までに認定された高度外国人材が 15,386 人となり、前倒しで目標を達成。さらに 2022 年末までに 20,000 人の高度外国人材の認定を目指していく。	法務省入国管理局 調べ	経済産業省

II. 経済構造革新への基盤づくり [3]海外の成長市場の取り込み

施策群：日本の魅力を活かす施策

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
150	2020 年における対内直接投資残高を 35 兆円へ倍増 (2012 年末 19.2 兆円)	30.7 兆円 (2018 年末)	B	KPI であるストックベースの指標については、統計基準の改訂により、2013 年以前と 2014 年以降を比較することはできない。統計的に比較可能な 2014 年末の実績を基点とし、2020 年に 35 兆円の目標達成のため 2014 年以降残高が均等に増加すると仮定した場合の 2018 年末時点の値は 31.2 兆円となるが、実績の 30.7 兆円はそれを下回っている。他方で、「地域への対日直接投資サポートプログラム」の支援対象として	財務省・日本銀行 「国際収支統計」 対外資産負債残高	内閣府

				24自治体を決定し、政府及びJETROによる各地域の特色を活かした誘致戦略の策定や誘致活動支援等を実施するなど、地域での取組を強化しているところ。今後も、対内直接投資誘致の強化に向けた施策に取り組む。		
151	2020年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を500億円に増加させる。	444.5億円 (2017年度)	A	目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が5年であるところ、「最新の数値」の時点で2年が経過。放送コンテンツ関連海外売上高は2015年度～2017年度の2年間で288.5億円から444.5億円に増加しており、毎年増加額が均等であると仮定した場合の現時点での値である373.1億円を上回っている。(P)	総務省「放送コンテンツの海外展開に関する現状分析」	総務省
152	日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す	198.6%増 (2012～2018年) 618億円 (2018年)	A	2012～2018年の伸び率は、農林水産物・食品の輸出額の伸び率(101.6%増)を上回っている。	財務省貿易統計	内閣府(知的財産戦略推進事務局)